

## 関東運輸局プレスリリース

令和5年11月13日

## 鉄道事業の廃止の日を繰り上げる届出について

東京都から令和5年7月21日に提出された鉄道事業廃止届出に関し、鉄道事業法に定める意見聴取を行った結果、国土交通大臣が廃止の日を繰り上げたとしても公衆の利便を阻害するおそれがないと認めたため、その旨を東京都へ通知したところ、鉄道事業の廃止の日を繰り上げる届出が提出されましたので、別紙のとおり公示したことをお知らせいたします。

## 記

## 【廃止日を繰り上げる届出の概要】

## ①届出事業者

東京都

## ②届出日

令和5年11月13日

## ③廃止届出のあった路線

上野懸垂線（上野動物園東園駅～上野動物園西園駅 間 0.3 km）

## ④繰上げ後の廃止予定日

令和5年12月27日

[問い合わせ先] 関東運輸局鉄道部監理課

担当 弘中・犬伏

電話 045-211-7239 FAX 045-212-2011

[配布先] 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ  
都庁記者クラブ

## 公 示

第一種鉄道事業の廃止の日の繰上げに係る届出があったので、次のとおり公示する。

令和5年11月13日

関東運輸局長 勝 山 潔

事案番号	5鉄公第3号
廃止の日の繰上げ届出を行った鉄道事業者	東京都
廃止の日を繰上げようとする路線及び区間	上野懸垂線 上野動物園東園駅 ～ 上野動物園西園駅間
鉄道事業法第28条の2第1項の規定により届け出た廃止の予定日	令和6年7月21日
繰上げ後の廃止の予定日	令和5年12月27日